令和６年度

決 算 審 査 報 告 書

只見町監査委員

令和６年度只見町一般会計・各特別会計歳入歳出決算の審査報告書

地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により、審査に付された「令和５年度只見町一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書」について審査を行なったので、その結果について報告書を提出する。

１．審査の概要

１）審査の対象

(1)　令和５年度　　只見町一般会計歳入歳出決算書
(2)　令和５年度　　只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
(3)　令和５年度　　只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算書
(4)　令和５年度　　只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
(5)　令和５年度　　只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
(6)　令和５年度　　只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算書
(7)　令和５年度　　只見町地域包括支援ｾﾝﾀｰ特別会計歳入歳出決算書
(8)　令和５年度　　只見町簡易水道特別会計歳入歳出決算書
(9)　令和５年度　　只見町集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
(10)　令和５年度　　只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算書

[付属書類]

○　令和５年度　　只見町各会計歳入歳出決算事項別明細書
○　令和５年度　　只見町各会計実質収支に関する調書
○　令和５年度　　一般会計歳入歳出決算資料
○　令和５年度　　財産に関する調書

２）審査の実施期間及び実施者

実施期間　　令和６年８月６日、７日、９日、２６日

（４日間）

実施者名　　只見町代表監査委員　　吉津文裕

只見町議会選出監査委員　鈴木好行

３）審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び財産に関する調書について関係法令に準拠して作成されたことを確認するとともに予算の執行状況が適正かつ効率的に行なわれていたかについて審査した。

具体的には、「主要施策報告書」、「歳入歳出決算資料」等に基づき、各課長または副課長等から所管する事務概要及び成果等について説明を受け審査を行なった。

なお、審査の方法は試査を基礎として行なった。

２．審査の結果

１）　令和５年度只見町一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書収支の計数は、正確であることを認めた。

２）　令和５年度只見町各会計実質収支に関する調書に示された計数は、正確であることを認めた。

３）　令和５年度只見町財産に関する調書に示された計数は、適正に処理され正確であることを認めた。

４）　なお、前述の１)、２)、３）を含む審査の中で特に改善等の対応を必要とする事項について、別途個別に意見を付している。

３．令和５年度決算の特徴と規模

財源の 50%以上を占める地方交付税は、普通交付税は増額となったが、特別交付税が減額となり、対前年度比約 117,370 千円の減額となった。

投資的事業のうち普通建設事業費（単独事業費）は、薪ボイラー導入推進事業などの新規事業による増があったが、只見駅前賑わい創出事業、公営住宅整備事業の減があったため、対前年度比約 325,325 千円の減額となり、投資的事業全体では、対前年度比約 300,149 千円減額した。

令和５年度の一般会計及び特別会計の 9 会計を合わせた総計予算額は、8,783,812 千円であり、前年度比 1.1%増である。これに対して、総計決算額は、歳入で 8,721,570 千円（前年度比 1.5%増）、歳出で 8,478,205 千円（前年度比 0.9%増）となり、全会計における歳入歳出差引額は、243,364 千円（前年度比 27.4%増）となった。

一般会計における収支は、翌年度に繰り越すべき財源 8,509 千円を控除した実質収支額は、100,763 千円（前年度比 11.8%増）となった。

＜収支概要＞

単位：円

会計名		当初予算額	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計		5,760,000,000	6,046,729,000	5,974,056,429	5,864,784,834	109,271,595
特別会計	国保事業	470,000,000	446,198,000	446,203,095	444,762,361	1,440,734
	国保施設	437,000,000	360,921,000	360,940,183	360,041,862	898,321
	後期高齢	151,000,000	155,243,000	155,119,950	154,942,218	177,732
	介護保険	766,000,000	776,870,000	798,654,625	793,165,303	5,489,322
	介護老人	309,000,000	278,047,000	278,054,326	278,018,180	36,146
	地域包括	8,500,000	7,294,000	7,288,134	7,288,134	0
	簡易水道	279,000,000	277,611,000	277,614,862	244,607,548	33,007,314
	集落排水	370,000,000	418,499,000	407,303,313	330,087,079	77,216,234
	朝日財産区	16,400,000	16,400,000	16,335,618	508,390	15,827,228
合計		8,566,900,000	8,783,812,000	8,721,570,535	8,478,205,909	243,364,626

４．一般会計

１）歳入決算

歳入決算は、5,974,056 千円（前年度比 2.5%減）である。特徴的な科目として、第 1 款町税は、法人町民税現年分が増加したが、個人町民税現年分や法人町民税現年分、固定資産税現年分の減少により、全体で前年度比 2.6%減となっている。

なお、不納欠損処分は固定資産税滞納繰越分で 8 件、合計 499 千円実施している。

＜町税の調定・収入状況＞

単位：千円／率(%)

税目	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	収入率	前年度収入額	増減比率
町民税 (個人:現年分)	141,750	141,525	0	224	99.8	161,270	△12.2
町民税 (個人:滞納分)	467	94	0	372	20.1	62	51.6
町民税 (法人:現年分)	23,382	23,382	0	0	100.0	24,231	△3.5
町民税 (法人:滞納分)	0	0	0	0	－	0	0
固定資産税 (現年分)	637,242	634,787	0	2,455	99.6	637,663	△0.5
固定資産税 (滞納分)	7,949	682	499	6,767	8.6	453	50.6
国有資産等所在 市町村交納付金	14,919	14,919	0	0	100.0	14,157	5.4
軽自動車税	14,310	14,193	0	110	99.2	14,070	0.9
軽自動車税 環境性能割	948	948	0	0	100.0	1,415	△33.0
たばこ税	21,879	21,879	0	0	100.0	21,908	△0.1
入湯税	3,257	3,257	0	0	100.0	2,882	13.0
合　　計	866,107	855,670	499	9,937	98.8	878,115	△2.6

＜近年における町税収入の状況＞

単位：百万円

令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
855	878	848	865	891	882	898	903

第 11 款地方交付税は歳入全体の 54.2%を占めており、普通交付税は増額となったが、特別交付税が減額したため、全体で前年度対比 3.5%減となっている。第 15 款国庫支出金は、新設となった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において 76,079 千円の増額となったが、普通建設事業費支出金 44,000 千円の減額と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 53,821 千円の減額となったことが大きく影響し、前年度対比 17.8%減となった。第 19 款繰入金は、地域振興基金繰入金について 56,787 千円の増額となったことが影響し前年度対比 32.9%増となった。

なお、一般会計全体の収入未済額は、前年度比 1,620,304 円増の 12,272 千円を計上した。

＜款別歳入決算額比較表＞

単位：円／率(%)

款	令和５年度			令和４年度	増減比率
	決算額	不納欠損額	収入未済額	決算額	
1 町税	855,670,040	499,900	9,937,929	878,115,447	△2.6
2 地方譲与税	72,353,000			71,777,000	0.8
3 利子割交付金	112,000			128,000	△12.5
4 配当割交付金	1,526,000			1,283,000	18.9
5 株式等譲渡所得割交付金	1,664,000			901,000	84.7
6 地方消費税交付金	106,640,000			105,831,000	0.8
7 自動車取得税交付金	736,879			0	100
8 自動車税環境性能割交付金	5,417,000			4,254,000	27.3
9 法人事業税交付金	11,463,000			8,516,000	34.6
10 地方特例交付金	1,251,000			1,283,000	△2.5
11 地方交付税	3,240,923,000			3,358,293,000	△3.5
12 交通安全対策特別交付金	0			526,000	△100
13 分担金及び負担金	1,922,032			7,561,885	△74.6
14 使用料及び手数料	37,098,349			38,344,715	△3.3
15 国庫支出金	339,883,446			413,446,663	△17.8
16 県支出金	241,457,028			263,861,111	△8.5
17 財産収入	19,165,066			27,569,975	△30.5
18 寄附金	42,403,819			34,174,618	24.1
19 繰入金	162,182,086			122,061,844	32.9
20 繰越金	105,020,928			78,005,549	34.6
21 諸収入	95,667,756		2,334,000	114,706,877	△16.6
22 町債	631,500,000			597,600,000	5.7
歳入合計	5,974,056,429	499,900	12,271,929	6,128,240,684	△2.5

※令和５年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

２）歳出決算

歳出決算は、5,864,784 千円（前年度比 1.9%減）である。変動のあった特徴的な科目として、第 2 款総務費は公民館設置により関連経費が総務費から教育費へ移行したため前年度比 7.2%減となった。第 7 款商工費は駅前賑わい創出事業の減により前年度比 3.9%減となった。第 8 款土木費は住宅整備事業の減により前年度比 27.5%減となった。第 9 款消防費は、広域市町村圏組合負担金等の増により、前年度比 27.5%増となった。第 10 款教育費は、公民館設置により関連経費が総務費から教育費へ移行したため前年度比 12.9%増となった。

なお、繰越明許費繰越額 80,953 千円を計上したが、戸籍住基等システム改修事業、薪ボイラー導入推進事業、消防団機材等整備事業等にかかるものである。

また不用額は、対前年比 19,633 千円減の 100,991 千円となった。

＜款別歳出決算額比較表＞

単位：千円／率(%)

款	令和５年度				令和４年度	
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比
1 議会費	70,518	1.2	1,723	2.5	68,795	1.2
2 総務費	932,981	15.9	△72,135	△7.2	1,005,116	18.6
3 民生費	869,912	14.8	63,075	7.8	806,837	13.9
4 衛生費	406,328	6.9	7,887	2	398,441	6.1
5 労働費	2,571	0.0	△3,096	△54.6	5,667	0.0
6 農林水産業費	536,125	9.1	72,330	15.6	463,795	8.2
7 商工費	506,405	8.6	△20,292	△3.9	526,697	12.6
8 土木費	787,990	13.4	△298,764	△27.5	1,086,754	13.3
9 消防費	377,587	6.4	81,384	27.5	296,203	3.9
10 教育費	669,376	11.4	76,524	12.9	592,852	11.4
11 災害復旧費	666	0	△860	△56.4	1,526	0.1
12 公債費	704,322	12	△20,209	△2.8	724,531	10.7
13 予備費	0	0	0	0	0	0
歳出合計	5,864,784	100	△112,435	△1.9	5,977,219	100

※令和５年度一般会計歳入歳出決算資料より抜粋

＜町債の発行と償還・残高状況表＞（　）は償還利子額

単位：千円

会計名	５年度発行額	５年度償還額	５年度末残高	４年度末残高
一般会計	631,500	(14,165) 690,030	6,258,268	6,316,798
特別会計	180,000	(26,037) 198,215	2,174,536	2,192,751
総合計	811,500	(40,202) 888,245	8,432,804	8,509,549

５．財政の分析

１）実質収支比率

実質収支比率は、財源の有効活用という観点から、概ね標準財政規模の 3~5%程度が望ましいとされている。

令和５年度の実質収支比率は 2.6%となり、前年度より 0.2ﾎﾟｲﾝﾄ増加している。

単位：千円

項　目	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
実質収支額	100,763	90,124	87,526	117,113	76,318
標準財政規模	3,845,421	3,828,172	3,864,373	3,513,588	3,357,671
実質収支比率	2.6%	2.4%	2.3%	3.3%	2.3%

2）財政力指数

財政力指数は、町税の収入能力がどの程度か、地方交付税に依存する度合いがどの程度かを示すものである。

令和５年度の財政力指数は 0.21 となり、前年度より 0.01 ﾎﾟｲﾝﾄ減少している。

単位：千円

項　目	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
基準財政収入額	763,219	787,254	740,176	783,044	760,059
基準財政需要額	3,628,911	3,581,969	3,504,783	3,198,665	3,044,316
財政力指数（単年度）	0.21	0.22	0.23	0.25	0.25

3）経常収支比率

経常収支比率は、一般的に 70～80%が適正水準といわれており、これを超えるとその地方自治体の財政の弾力性を失いつつあると考えられている。

令和５年度の経常収支比率は 86.2%であり、前年度より 2.2 ﾎﾟｲﾝﾄ増加している。

項　目	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
経常収支比率	86.2%	84.0%	79.3%	82.5%	80.8%

4）実質公債費比率、公債費負担比率

実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の一つとなっている。

令和５年度は 4.0%であり、元利償還金の増及び繰上償還の未実施により昨年度比 0.8 ﾎﾟｲﾝﾄの増となった。早期健全化基準とされる「25%」を下回っている。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を示す比率で、令和５年度は 15.2%であり、前年度に同じである。財政運営上危険ラインとされる「20%」を下回っている。

項　目	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度	令和元年度
実質公債費比率（3ヶ年平均）	4.0%	3.2%	3.0%	3.0%	3.0%
公債費負担比率	15.2%	15.2%	14.0%	12.4%	12.3%

６．個別意見

・簡易水道事業・集落排水事業ついて

　只見町簡易水道特別会計、只見町集落排水事業特別会計については令和６年度から公営企業会計に移行されることから一層の経営の効率化・健全化が求められる。利用者負担と直結する事業のため、運営に支障をきたすことがないよう適切な長期運営計画と、財政計画の充実と運用を求める。

・自主財源の確保について

　歳入において、ふるさと納税等の寄附金はやや減少傾向にあり、自主財源の確保に向け、新たな取組みを講ずることが望まれる。さらには、収入未済額の早期解消を目指すこと。

・人口減少対策に関係する補助金について

　移住支援事業補助金、U・I ターン就業促進補助金、若者定住支援事業補助金、住宅取得支援事業補助金等、人口減少対策に関わる補助金の活用が当初計画を下回っている。効果の上がらない事業の検証と、移住希望者に対する新たな取り組みと、効果的な PR の検討を求める。

・只見町国民健康保険施設（朝日診療所）の運営について

　朝日診療所の運営について、今年度は医師の働き方改革や、常勤医師が不在となることから、入院、休日・夜間診療が出来なくなり、診療収入の大幅な減収が見込まれる。

　医療体制の確立と、安定した診療所運営のためには、常勤医師の確保は急務である。一日でも早く医師を含めた医療人材確保に努めること。